

報道発表資料
平成29年6月21日
大分県
大分地方気象台

平成29年6月20日23時27分頃の豊後水道の地震に伴う 土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

平成29年6月20日23時27分頃の豊後水道の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった大分県佐伯市について、土砂災害警戒情報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成29年6月20日23時27分頃の豊後水道の地震により、大分県佐伯市で震度5強を観測しました。

佐伯市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、大分県と大分地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の土壌雨量指数基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準：通常基準の8割

暫定基準を設ける市町村：佐伯市

なお、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。また、平成28年（2016年）熊本地震による暫定基準を設定している由布市、別府市、日田市、竹田市、豊後大野市、九重町も引き続き通常基準の8割の運用を続けます。

本件に関する問い合わせ先

大分県土木建築部砂防課

天 野（電話 097-506-4634）

大分地方気象台

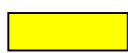
松 本（電話 097-532-0644）

通常基準を暫定的に変更する市町村

8割：佐伯市

8割（継続）：由布市、別府市、日田市、竹田市、豊後大野市、
九重町



 通常基準の8割